

議案第193号

市道路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定により、下記のとおり市道路線を認定することについて、同条第2項の規定により議決を求める。

平成30年11月28日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

路線名	延長 m	幅員 m	起 点	終 点	重要な経過地
第786号線	42 50	4 00	さいたま市中央区鈴谷六丁目411番4地先	さいたま市中央区鈴谷六丁目413番2地先	
12890号線	115 14	4 50	さいたま市北区吉野町一丁目329番21地先	さいたま市北区吉野町一丁目329番34地先	
12891号線	64 70	4 00	さいたま市北区宮原町二丁目43番24地先	さいたま市北区宮原町二丁目43番21地先	
12892号線	246 08	6 00	さいたま市見沼区大字蓮沼字前田688番1地先	さいたま市見沼区大字蓮沼字前田665番地先	
22582号線	128 07	4 00	さいたま市見沼区大字南中野字道半山710番1地先	さいたま市見沼区大字南中野字道半山704番8地先	
22583号線	95 83	4 00	さいたま市見沼区大字東門前字原385番11地先	さいたま市見沼区大字東門前字原374番7地先	
32924号線	49 39	5 00	さいたま市西区西大宮二丁目18番43地先	さいたま市西区西大宮二丁目18番39地先	